

同意第1号

山陽小野田市教育委員会の委員の任命について

下記の者を山陽小野田市教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により議会の同意を求める。

令和6年2月22日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

記

住 所 山陽小野田市大字鴨庄18番地7（寝太郎町二）

氏 名 河 村 芳 高

生年月日 昭和25年2月18日

提案理由 砂川功委員の任期が令和6年5月30日をもって満了するため

(参 考)

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(組織)

第3条 教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって組織する。ただし、条例で定めるところにより、都道府県若しくは市又は地方公共団体の組合のうち都道府県若しくは市が加入するものの教育委員会にあっては教育長及び5人以上の委員、町村又は地方公共団体の組合のうち町村のみが加入するものの教育委員会にあっては教育長及び2人以上の委員をもって組織することができる。

(任命)

第4条 略

2 委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化（以下単に「教育」という。）に関し識見を有するものの中から、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。

3～5 略

(任期)

第5条 教育長の任期は3年とし、委員の任期は4年とする。ただし、補欠の教育長又は委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 教育長及び委員は、再任されることができる。

○ 現在の委員

◎ 砂 川 功 ( R2.5.31 ~ R6.5.30 )

竹 田 佳 枝 ( R4.5.31 ~ R8.5.30 )

中 村 眞 也 ( R3.5.31 ~ R7.5.30 )

末 永 育 恵 ( R5.5.31 ~ R9.5.30 )

# 経 歴

本 籍 山口県山陽小野田市

現住所 山口県山陽小野田市大字鴨庄18番地7（寝太郎町二）

かわ むら よし たか  
河 村 芳 高

昭和25年2月18日生（74歳）

## 学 歴

昭和50年3月 東京医科大学医学部卒業

## 職 歴

昭和50年6月 山口大学医学部附属病院医員（研修医）

昭和51年1月 愛媛労災病院医員（研修医）

昭和52年1月 山口大学医学部附属病院医員（研修医）

昭和52年7月 徳山中央病院（整形外科）勤務

昭和56年1月 南陽病院（整形外科）勤務

昭和58年1月 山口労災病院（整形外科）勤務（副部長）

昭和60年4月 河村医院副院長

平成2年8月 河村医院院長

）

現 在

## 公 職 歴

平成 22 年 4 月

}

厚狭准看護学院長

令和 3 年 3 月

平成 8 年 4 月

}

山陽小野田市立出合小学校学校医

現 在

## 団 体 歴

平成 2 年 11 月

}

厚狭郡医師会監事

平成 8 年 3 月

平成 8 年 4 月

}

厚狭郡医師会理事

平成 20 年 3 月

平成 20 年 4 月

}

厚狭郡医師会副会長

平成 22 年 3 月

平成 22 年 4 月

}

厚狭郡医師会会長

平成 31 年 3 月

平成 31 年 4 月

}

山陽小野田医師会副会長

令和 2 年 5 月

同意第 1 号参考資料



(氏名) 河 村 芳 高

令和6年（2024年）2月22日

山陽小野田市教育委員会の委員としての抱負

河村 芳 高

私は当市に生まれ育ち、学生時代の6年間と勤務医時代の8年間以外、人生のほとんどをこの地で過ごしています。その間、寝太郎奉賛会、テニスクラブ、SOSかたつむりで行こう会、学校医など地元の仲間と文化、スポーツ、健康増進などの活動に参加してきました。しかし自ら積極的に教育委員会関係の活動に関与していませんでした。医学以外より専門的な知識や経験を持ち合わせていませんが、かえって一般市民のニュートラルな感性を大切に地域住民の意向を十分に教育委員会に反映させるよう意見が具申出来ればと考えています。

発達障害児の問題、スポーツ指導者の在り方を含めスポーツ環境、子供たちの健康を守る学校検診などに関心があり、それらのささやかな経験を生かし、活力と笑顔あふれる“スマイルシティ”の街づくりに少しでも寄与できればと思っています。

私は高齢者ですが既成概念や凝り固まった信念、旧態依然とした価値観などに囚われず、時代の変化に即した柔軟な考え方で委員としての役割を全う出来ればと願っています。